

ハル工業大学 新型コロナウイルス感染症への対応 (2020年6月19日～)

コロナ対応 検討要素	1. 感染者拡大の状況 (八戸市・近隣市町村の状況、感染経路判明の有無、封じ込め有無など) 2. 本学の感染状況 (学生・教職員の状況、感染経路状況、感染対策・管理体制等の状況、保健所からの指示など) 3. 小・中・高の教育活動実施状況 4. 国・自治体の要請状況 (緊急事態宣言、休業要請など)
---------------	---

対象	授業 講義・実習 実験・演習	卒業研究 卒業制作・論文 大学院講義 大学院研究活動	校内立入	部活・サークル 活動	アルバイト	学生主催の イベント	コンパなど	国内移動 海外渡航	学生の就職活動	教職員の勤務形態	学内会議 打合せ等	学内行事等	教職員の国内出張 ・旅行 (他の地域 との往来)	教職員の海外出張 ・海外旅行	来客 (就職・取引業者 ・各種打合・挨拶)
対応	<ul style="list-style-type: none"> 下記「感染のリスクへの対応について」に留意しつつ、対面授業の実施可。 	<ul style="list-style-type: none"> 下記「感染のリスクへの対応について」に留意し、感染予防を徹底しての実施可。 	<ul style="list-style-type: none"> 下記「感染のリスクへの対応について」に留意しつつ、通常通り入校可。 	<ul style="list-style-type: none"> 下記「感染のリスクへの対応について」に留意しつつ感染予防を徹底、「課外活動計画書」を学生課に提出したうえで実施。特に屋内で実施する課外活動については顧問やコーチと計画を練ったうえで実施。屋内外を問わず感染予防が実施できない活動は自粛。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染予防ができるアルバイトのみ実施可。 	<ul style="list-style-type: none"> 下記「感染のリスクへの対応について」に留意し、感染予防に努める。その感染予防策が確保できない場合は、原則中止。 	<ul style="list-style-type: none"> 複数人での会話をともなう飲食は、三密を避け、できるだけ短時間の会合とする等の感染予防を徹底。 飲食時以外は可能な限りマスクを着用すること、特に食器の共用・回し飲みなど感染リスクを高める行為は慎むこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県をまたいだ移動 (帰省を含む) は可能。移動中は十分な感染予防に努める。但し、新規感染者が持続的に発生している地区への移動・滞在は自粛を。 海外渡航は原則禁止 (私用の場合も含む)。 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県をまたいだ活動は可能。移動中は十分な感染予防に努める。新規感染者が持続的に発生している地区での活動は特に注意する。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大防止に留意しつつ、通常通り出勤。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大防止に留意しつつ、対面会議、打合せ可。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内行事 (オープンキャンパス・就職ガイダンス・各種セミナー等) は、原則中止あるいは延期。 開催する必要がある場合は、感染防止に十分留意した上での実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 出張については基本的に可とする。但し、新規感染者が持続的に発生している地区への出張・滞在は自粛を。いずれにしても、用務の重要性等を踏まえ、適切に要否の判断を。(私的旅行も含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外渡航は私的旅行も含め、当面原則禁止。 	<ul style="list-style-type: none"> 来学 (業者等含む) は感染防止に努めての対応可。
備考	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業の実施を検討し、可能なものから遠隔授業への移行を始める。 		<ul style="list-style-type: none"> 体育館は開放する (学外者に対しては除く)。 トレーニングルームは、準備と管理の目処が立ち次第開放予定。 					<ul style="list-style-type: none"> 学生から学科の就職担当教員に受験先・移動先を報告する。 移動中は行動履歴・健康状態を記録し、体調が不良の場合は、決して無理をせず必ず先方に連絡して延期または中止する。 不要な立ち寄りなどは控え、用件のみにて帰宅する。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務等について (接触機会の低減) <ul style="list-style-type: none"> (1) 臨時休業の実施、または国内外出張後の状況等、出勤を控えることが必要と判断される場合、在宅勤務可。 (2) 在宅勤務実施の可否は大学で判断し一定の目安を示す。 (3) 出勤簿による勤務管理と合わせて、所定の様式「在宅勤務報告 (申請書)」を学事課に提出。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後に備えて、遠隔会議の実施を検討。 現在一部の会議において、メール会議を実施しているが、感染の終息状況、国・自治体の要請状況によっては対面の会議に戻すことが可。 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省等からの通知及び状況の変化によっては、直前に中止・変更する場合あり。 	<ul style="list-style-type: none"> 出張する場合は感染予防徹底。 新規感染者が持続的に発生している地区への出張者は、出張後2週間は不要不急の外出を避け、健康状態を経過観察。 経過観察期間中に感染が疑われる症状が出た場合は、下記「健康管理について」に従うとともに、学事課へ報告し、指示を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> やむを得ず渡航する場合は、学事課へ事前事後報告。感染予防徹底。状況に応じ以下の対応をとる。 <ul style="list-style-type: none"> ① 帰国時点で発熱あるいは呼吸器症状のある者：空港または港湾の検疫所に報告し指示に従う。 ② 帰国時点で①に該当しない者：帰国後2週間は不要不急の外出を避け、健康状態の経過観察 (在宅勤務)。 ③ 上記②の観察期間中に発熱、呼吸器症状が出た者：他人との接触を可能な限り避け、学事課に報告し、帰国者・接触者相談センターに連絡し指示に従う。 		

感染予防 について	<ul style="list-style-type: none"> (1) 手洗い・うがいを徹底するとともに、必要に応じて手の消毒等も行う。 (2) マスク等の咳エチケットを徹底するとともに、できるだけ人混みを避ける。 (3) 外出中は、意識して、手で眼、鼻、口に触れないようにする。 (4) 換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話、の3つの条件が重なることを回避するよう徹底する。 	健康管理 について (学生・教職員)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 毎日2回 (朝・夕)、体温を測って自分の健康状態を「健康記録簿」に記録すること。 (2) 風邪や発熱などの軽い症状が現れた場合は、学生は大学に登校せず、教職員は仕事を休み、外出を控え自宅で療養すること。 *学生が(2)により授業を欠席する時は科目担当教員へ連絡、学生課には「健康記録簿」をメールで提出 学生課⇒Tel:0178-25-8027、e-mail: gakusei@hi-tech.ac.jp (3) 次の症状のいずれかが現れた場合は、直接医療機関には行かず、学生は学生課に報告、教職員は学事課に報告の上、帰国者・接触者相談センター (八戸市の場合、平日8:15~17:00は0178-43-2291、休日・夜間は0178-43-2111) に相談すること。 <ul style="list-style-type: none"> ① 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある ② 高齢者や基礎疾患がある人で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある ③ 比較的軽い風邪が続く (4) 症状の有無にかかわらず、次に該当する場合も、学生は学生課に相談し、教職員は学事課に報告し、指示を仰ぐこと。 <ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス感染症と確定した者と接触した。 ② 新型コロナウイルス感染症の疑いがある者の気道分泌物、体液、糞便等の汚染物質に触った、それらの処理作業に携わった、あるいは、それらの近くにいた。 ③ 新型コロナウイルス感染症の疑いがある者を看護・介護した、あるいは同居した。 (5) 自分の免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事に努めるとともに、規則正しい生活習慣を心がける。 	感染のリスクへの 対応について	<ul style="list-style-type: none"> (1) こまめな手洗い・アルコール消毒や咳エチケットを徹底する。 <ul style="list-style-type: none"> ・できるだけマスクを着用する ・テーブルやドアノブ等に触った手で自分の口、鼻、目に触れない (2) 換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話、の3つの条件が重なることを回避するよう徹底する。 <ul style="list-style-type: none"> ・1時間ごとに5~10分を目安とした室内の換気 (室温維持ができない場合あり、服装に注意) ・室内での着席時や行動時に学生の間隔を適度に空ける ・近距離での会話や発声する場合はマスクを着用する (3) 人の手がよく触れる場所 (ドアノブや手摺、開閉ドア、スイッチ、トイレ等) の環境衛生を良好に保つ。 <ul style="list-style-type: none"> ・消毒用アルコールで消毒する (1日1回以上) ・実験・実習等の授業で共同利用する機材・器具についても適宜消毒する ・消毒液として希釈した次亜塩素酸ナトリウム (塩素系漂白剤) を使用するときは参考資料を基に適切に使用 (4) バス等の公共交通機関や多人数での自家用車による通学 (移動) は感染リスクが高まる場合あり。特に交通機関内では手指が汚染されていると考え、飲食や目・鼻・口を触ることを避ける。マスクを着用する、手洗いをこまめに行う、なるべく人が少ない時間帯に通学 (移動) する等の感染予防に努める。 (5) 現在、感染リスクのさらなる低減と学修機会の確保を目的とし、インターネットを利用した遠隔授業の導入を検討中。
--------------	--	--------------------------	--	--------------------	--